

### 名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の名古屋市立大学 附属病院化について

#### (1) 施設概要

名称	名古屋市総合リハビリテーションセンター
所在地	名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2
開設日	平成元年10月1日
設置・運営	設置：名古屋市 運営：指定管理者（社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団）
指定管理期間	10年（第2期：平成27年度から令和6年度）

#### (医療部門の機能)

概要	社会復帰を視野に入れた総合的なリハビリテーション医療の提供
診療科目	リハビリテーション科、脳神経内科、整形外科、内科、循環器内科、放射線科、脳神経外科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科
病床数	80床（回復期機能）

#### (2) 検討の経緯

名古屋市総合リハビリテーションセンター（以下「リハセン」という。）は、平成元年の開設後30年以上を経過し、市議会での議論等において職員（医師）の欠員や診療収入の減少など様々な課題が指摘されてきた。

こうした課題に対応し、今後のリハセンのあり方を検討するため、学識経験者や障害当事者等を交えた懇談会を設置し、令和4年11月にリハセンが今後推進すべき役割についての提言がまとめられた。

#### 懇談会「今後推進すべき役割」

附属病院の大学病院化を見据え、福祉部門と連携し、障害者リハビリテーションの中核施設として公的な役割を充実・強化する。
○障害者リハビリテーションの中核施設として、地域リハビリテーションを推進し、地域共生社会の実現に貢献する。
○障害者リハビリテーションに関する医療機能・研究・人材育成の充実を図る。
○相談から医療・訓練を経て、社会復帰に至るまでの総合的・一体的、かつ一貫性のあるリハビリテーションサービスを安定的・継続的に提供する。

#### (3) 本市の方針

懇談会の開催結果等を踏まえ、本市としては、20～30年後を見据えた新たな特色のある医療・リハビリの提供、先駆的・先進的な研究の推進、質の高い医療人の育成等を実現するため、附属病院の市立大学病院化を進めるべきとの判断に至った。

令和7年4月の大学病院化について市立大学と協議を開始した（協議依頼文は別添のとおり）。



5健障企第176号  
令和5年6月2日

公立大学法人名古屋市立大学  
理事長 郡 健二郎 様

名古屋市長 河村 たかし



名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院の  
大学病院化に向けた協議について

日頃より、市政全般の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。  
さて、名古屋市総合リハビリテーションセンターは、平成元年の開設以来、主に身体障害者の相談から医療、訓練を経て、社会復帰に至るまでの総合的・一体的かつ一貫性のあるリハビリテーションを提供してまいりました。

しかしながら、開設後30年以上が経過し、取り巻く社会環境の様々な変化や幅広い世代の市民ニーズに対応していくため、変革の時期を迎えております。

本市といたしましては、高い専門性を有した医療人を擁する研究・教育機関である名古屋市立大学に総合リハビリテーションセンター附属病院の運営をお願いすることにより、20～30年後を見据えた新たな特色のある医療・リハビリの提供、先駆的・先進的な研究の推進、質の高い医療人の育成等を実現してまいりたいと考えております。

つきましては、現在の名古屋市総合リハビリテーション事業団による指定管理期間が終了する令和6年度末を見据え、小児から高齢者までの幅広い年齢層の方々に、時代にマッチした安全で高度かつ内容の濃いリハビリテーションを提供する、夢と希望に満ち溢れた病院とするため、総合リハビリテーションセンター附属病院の大学病院化の実現に向けてご協議くださいますようお願いいたします。